

# 月刊ニューズレター 現代の大学問題を視野に入れた 教育史研究を求めて

第110号 2024年2月15日

編集・発行 『月刊ニューズレター 現代の大学問題を  
視野に入れた教育史研究を求めて』編集委員会  
(編集世話人 富岡勝・谷本宗生)

連絡先 大阪府東大阪市小若江3-4-1  
近畿大学教職教育部 富岡研究室  
e-mail: tomiokamasa@kindai.ac.jp

HP (最新号とバックナンバーを公開中)

<http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/gen-dai-kyou-ken/>

コラム -早稲田の女子学生-	ママトクロヴァ ニルファル	2
逸話と世評で綴る女子教育史(110) - デパートの大衆化とマスコットの流行 -	神辺 靖光	6
矢沢章(福島出身・大東文化大学経済学部卒)の足跡を追って - 著作の軌跡を通して -	谷本 宗生	11
大正時代の女子高等教育(65) 松原へ移転-日本初の体育専門学校に昇格	長本 裕子	13
新制高等学校の補習科・専攻科の歴史的研究に関する覚書 (34):『鳥取県公報』にみる鳥取県立高等学校の専攻科(8)	吉野 剛弘	19
戦前の中等教員養成に関する研究 -制度の確立と教員養成機関を中心に-	ママトクロヴァ ニルファル	23
旧制灘中学の教育目標と生徒の活動(6)	富岡 勝	28
体験的文献紹介(59) -大久保利謙博士・多賀秋五郎博士との邂逅(その1)-	神辺 靖光	32
旧制私立中学校の研究に関する座談会(2024年1月19日) の記録	雨宮 和輝	37
刊行要項(2015年6月15日現在)		40
短評・文献紹介		41
会員消息		42

コラム  
「早稲田の女子学生」

ママトクロヴァ ニルファル  
(早稲田大学)

はじめに

早稲田大学では、自校史教育を行う目的で「早稲田学」という講義を通年で設けている。筆者は、2022年度、2023年度の女子学生がテーマの講義を担当した。通年の講義の内、女子学生について

の講義は2回だけだった。シラバスの関係で講義のテーマは決まっていて、1回目は「戦前の女子学生」、2回目は、「戦後の女子学生と現在」というように設定されていた。通年の講義を担当している講師は、「女子学生についての講義はたったの2回だけです」と強調していたが、私は2回も話す内容はあるかなと一瞬考え込んだ。というのも、早稲田大学は、女子学生を例外的に受け入れてはいたものの、戦前は男子の専門学校であった。それは研究者の間では当たり前のように知られているが、一般的にはどの程度知られているのだろう。そこで、戦前の女子学生の人数を数えてみることにした。正確な統計は残っていないが、複数のデータを使って計算してみたら、早稲田が女子学生を受け入れた1921年から1945年まで在籍した女子学生は約200人だった。ちなみに、1941年10月現在の全学部学生は5563人という状況で、女子学生は24年間で200人だけだ。非常に少ないということがわかる。それも1939年までは聴講生として入学している。講義では、女子学生の出身校や入学した学部、大学生活などを語っても90分(2023年度からは100分)の内容はないだろうと思い、なぜ女子学生はそんなに少なかったのか、その背景を話すことにした。そのためには、男女の分離教育の歴史から語る必要があった。むしろ、日本教育史の講義では、男女の分離教育の歴史について詳しく教えているが、「早稲田の女子学生」について話すときも、その歴史は避けては通れない。そういうわけで、なぜ男女の分離教育が成立してしまったか、『女大学』など江戸時代の女性の教育の内容から始め、学制、教育令、改正教育令、高等女学校、良妻賢母主義教育、男女の役割分業論、女

子高等教育不要論など、男女分離教育を生んでしまった流れを話した。そうしてようやく早稲田がなぜ女性を受け入れていなかったかについて理解できる。早稲田大学は故意に女性を受け入れなかったわけではなく、教育制度とそれを推進していた文部省、当時の社会観念や、儒教や仏教の考え方、複合的な要因が、女性の大学入学を妨げていたことがよくわかってもらえたと思う。併せて、他大学の事例も示して、早稲田大学が女性を受け入れたのが特別遅いわけではなく、むしろ1920年に大学認可申請をした際に、正規の学生として女性の入学を認めようとしたことを強調した。それだけでなく、創立者の大隈重信が女性教育に協力的だったこと、高田早苗が文部大臣だったときに女子大学の設立を提案したことなども話した。そして、1920年に女性を正規の学生として受け入れようとした学長の平沼淑郎にも触れた。自校史教育の観点からも、大学の創立者や学長の女性教育に対する考え方を学生たちに伝えた方が良いと思ったからだ。

1939年に、女性を正規の学生として受け入れてからも女子学生は増えておらず、1944年までの正規の女子学生は56人だけだった。戦争という惨事も影響しているだろうが、入学資格が厳しかったことが主な原因だと考えられる。それは、大学の水準を落としてはならないところからもきているが、一番の問題は女性が大学の予備教育を受けられなかったことだ。つまり、女性は旧制高校や大学予科には入れなかった。早稲田大学は女性の入学を認めていたが、一方で、高等学校と同水準の教育を受けた女性に入学資格が限定されている。該当する者に専門学校の卒業生が多いが、その水準を満たす専門学校は多くなかった。

次いで、「戦後の女子学生と現在」という後半の講義で何を話したかについて述べたい。戦後は、周知のように、GHQ による教育改革の中で、男女共学が基本となり、女子大学の設立も認められているので、戦前のような教育制度の不平等は解消されている。戦後直後は、女子学生はまだ少ないが、1950年以降は増加し続けている。これですべての「問題」が解決したかどうか話が焦点となった。その後起きた「女子学生亡国論」の話は学生たちを驚かせたかもしれない。やっと自由に入学できるようになったのに、「国を亡ぼす」のか。どういうこと

だ。それは、やはり古くからの考え方、価値観が急に変わることはなく、女性に求められた役割などが、女性の学部選択に影響し、文学部に女子学生が集中したということだ。そういうわけで、女子学生が卒業して就職する道を選ぶ人よりも結婚して家庭に入る人が多いという状況を危惧した早稲田の教授暉峻康隆が『婦人公論』1962年3月号に載せた記事が「女子学生亡国論」の発端になったようだ。

それ以外にも、戦後の社会構造の中でできた、「女子は短大、男子は四大」という男女の進路選択の偏り、家庭科の男女別履修、高度経済成長期の性別役割分業など、ジェンダーをめぐる問題は教育機関と無関係ではなかった。女性の就職状況は厳しく、女性が受けた様々な差別を話す中で、再び「早稲田の女子学生」から話題は離れ、気づいたらジェンダー問題が主なテーマになっていた。しかし、それらの影響を早稲田の女子学生も受けているので、やはり無関係ではない。早稲田の女子卒業生の就職状況を統計や女子学生が作った『就職手帳』などの資料でみてもらい、その厳しさを実感してもらった。そのような女性が受けていた差別を撤廃するためにできた法令などの話もした。

現在では、早稲田大学の女子学生の割合は、4割にも達しており、かなり増えたことがわかる。現在の早稲田の女子学生は何らの差別を受けているとは思わない。しかし、やはり文系の学部に在籍する女性が多く、理工系の学部には女性の比率が少ないこと、女性教員や女性の管理職者が少ないという問題を抱えていることは言わざるを得ない。男女平等をさらに推進するために設置された男女共同参画室（のちのダイバーシティ推進室）とその取り組みについても話した。

せっかくの機会だったので、最後に直近のジェンダーギャップ指数を出して、なぜ日本の順位がそれほど低いのか、日本が直面しているジェンダーをめぐる社会問題とは何か具体的に話した。

このように、早稲田の女子学生がテーマだったが、話はたびたび逸れて社会問題や教育制度の不備など日本の女子学生が置かれた環境を話さざるを得なかった。通年の講義を担当している講師は日本史が専門だが、本来ならば、私に

何を話してほしかったか、気になるところだ。自校史教育とはいえ、大学だけの歴史を語るのは不可能だと考える。大学は、つねに教育制度や社会問題の影響を受けながら、存在し続ける以上、その背景となる社会の動きに触れながら自校史教育を行うことになるだろう。それにしても、講義「早稲田の女子学生」は教育制度と社会問題にウェイトを置きすぎたかも知れない。しかし、日本の女性教育が複雑な状況を背負ってきた経緯を考えれば、それも仕方のないことなのだろう。

## 逸話と世評で綴る女子教育史(110)

### — デパートの大衆化とマスコットの流行 —

かんべ やすみつ

神辺 靖光(ニューズレター同人)

昭和4年1月号の『婦人之友』に風俗研究家と自称する早稲田大学教授・今和次郎こん わじろうが「デパート風俗社会学」と題する一文を寄せた。日本にデパートが出現したのは明治37年で三越呉服店が三井家から独立して株式会社になったときである。以後、これにならって白木屋、松坂屋、松屋が東京に、大丸、高島屋などが大阪につぎつぎに店を構えた。これらはいずれも呉服屋から出立したものであったから呉服販売が主流で、金持階級や花柳界のお歴々れきれきを顧客こきゃくとした。ところが



今和次郎教授

今和次郎は自分が実際に調査した結果、現実のデパートは大きく様変わりして中下流のサラリーマンの家族連れや、街の商家や職人の丁稚てっち小僧あぶで溢れかえっているというのである。

明治後半期における渋沢栄一や五代友厚らの指導で資本主義体制がつくられ、日清・日露両大戦時の経済もなんとかこれで乗り切り大正の好景気をもたらした。資本主義の属性として本社本店は情報・通信・交通が高度に流通した東京、大阪に置きたい。かくして、東京には大会社の本店が集るようになり、多くの会社員が蝟集いしゅうするようになった。財閥の巨頭たちはそれらを読み込み済みである。東京周辺の島地を買い占め、そこにベッドタウンをつくりはじめた。ベッドタウンは家族団欒だんらんと憩いいこの場である。朝食を済ませれば都心の職場すに馳せ参じなければならぬ。緻密ちみつな頭脳ちんないの資本家たちはそのための電車網を考案して開通させた。田園都市ベッドタウンを起点として真っしぐらに大東京を輪のように取り巻く山手環状線のターミナル駅に着く。しかし環状線の内側は官庁、会社公邸、私邸が林立して駅は(ステーション)をつくれぬ。幅広はばひろの道路もすでに市電、市バス

が走っていて郊外電車が入り込む余地はない。この窮状を打開するのは地下鉄道の開通である。すでにこの窮状あるを予測して帝都東京に地下鉄道をつくろうとした先覚者がいた。その完成は第1次世界大戦後になるが、デパートに庶民がおしかけデパートを大衆化したとする本節のテーマに関連するので、以下しばらく東京の地下鉄道竣工までの経緯についておつきあいを願おう。

欧米先進諸国の首都の地上交通が飽和状態になってその代替として地下鉄道を開通させた最初は英国のロンドンで1863年、日本の文久3年のことである。話は大正3(1914)年に飛ぶが、元鉄道省の官僚であった早川徳次がロンドンの地下鉄道を視察し、東京にこれを敷設しようと各省庁と連絡をとりながら調査をすすめたのである。大正6年、早川の東京軽便地下鉄道会社はやっと敷設免許申請にまでこぎつけた。しかるに大正12年の関東大震災とそれに続く経済界の大混乱は地下鉄案を吹き飛ばしてしまった。それでも早川はあきらめず大正14年にまず浅草・上野間の地下鉄工事に着工、昭和2年12月に開通させたのである。

初乗車は12月30日(金曜日)朝6時の始発からはじまったが、早朝から乗客が押しかけ、その日だけで10万人に達したと言う。図ABを見られたい。地下鉄会社の宣伝用ポスターであるが、震災後、復興した東京市民の

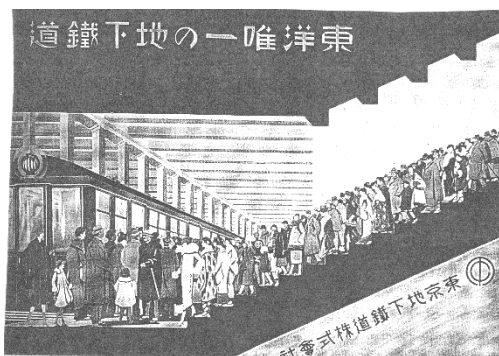


図 A

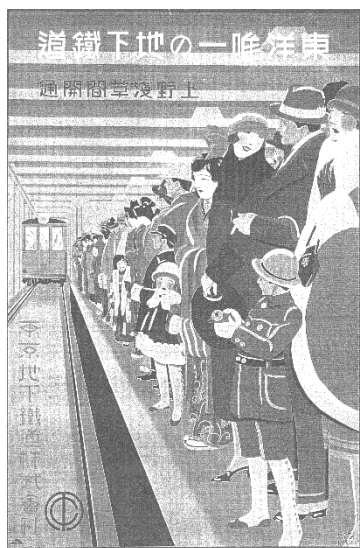


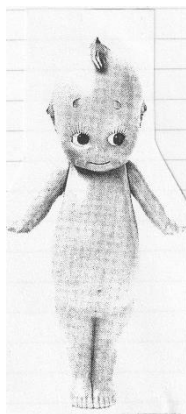
図 B

明るい姿が画かれている。恐らく全国から東京本社に集ったエリートサラリーマンとその家族であろう。物見高い江戸っ子気質にかぶれたのかも知れない。

地下鉄道は上野から神田、東京駅をへて銀座のデパート街を走り、四谷をへて渋谷に至る。東京市内ターミナル駅をとまりながら市内の繁華街を横断する。これが完成するのは昭和の大戦争がはじまりかけた時であった。

さて、話を昭和のはじめに戻せば地下鉄会社を後押しする企業家たちの思惑はこうだろう。郊外のベットタウンから私鉄や国鉄を乗り継いで東京市内に入り、地下鉄に乗り換えてデパートが林立する繁華街で買物客が降りる。これでサラリーマンという中産階級の欲求不満が解消し消費が盛んになれば企業家たちは万々歳である。ところが地下鉄の延長が遅れて<sup>そご</sup>齟齬をきたしたのであるが、こんなことで<sup>らくたん</sup>落胆するような企業家たちではない。早速、東京駅はじめ、デパート近くの<sup>もよ</sup>最寄りの駅から無料の送迎バスを発着させた。私も小学生の2年生か3年生の頃、東京駅から三越デパートまで母に連れられて送迎バスに乗った覚えがある。私はデパートの大食堂でお子様ランチとアイスクリームを食し、買い物のあと、妹のために<sup>あいがん</sup>愛玩用のキューピー人形を買う。ここで私たち母子は今和次郎の言う“大衆化したデパート”を見たはずである。しかしこの母子にはそのようなセンスはなかった。

話を大正のおわり頃から昭和のはじめに興った子どものマスコット集めに進めよう。なにが最初かわからないが、たぶんキューピー人形の流行が子どもの愛玩人形の



キューピー人形  
キューピーは  
ギリシャ神話  
のキューピッ  
ドのこと。



ノンキナ  
トーサン  
マスコット



かわき皮切りではないかと思う。妹はこのキューピー人形を抱いたり、話しかけたりして満足<sup>てい</sup>の態であった。続いて“ノンキナトーサン”の首振り人形が登場した。これは報知新聞連載漫画のマスコット化であるがキューピーさんの人気にはかなわなかった。キューピー人形はアメリカで開発されたセルロイドの玩具である。化学物質の燃焼度が速く高いため引火性を警戒せねばならなかった。昭和7年12月、日本橋のデパート白木屋で歳末大売り出しのさなか、おもちゃ売場でセルロイド人形に引火、大火災が発生した。それでセルロイドおもちゃに対する警戒心は高まったが、にもかかわらずキューピー人形の人气が低下することはなかったのである。



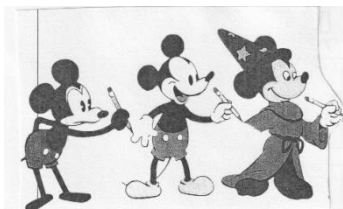
シャリーテンプル  
昭和10年天才子役で  
アカデミー賞

昭和の時代になってから剣劇・喜劇・恋愛劇の順番で映画が広がったと前に述べた。それらの映画に脇役として少年少女が出演することはあったが主役を張ることはなかった。しかるに昭和10年、映画の主役を張る天才少女が現れたのである。その名はシャリーテンプル、6歳でその年のアカデミー賞をとった。日本も敗けていない。同じ頃、稲田<sup>えつ</sup>悦子が“悦ちゃん”の芸名で脚光を浴びた。数年後、準主役の中村メイ子、後の名女優・高峰秀子も子役で名画に出演している。このようにみえてくると日本の漫画映画に大きく影響したウォルトディズニープログダクションを語らねばならない。

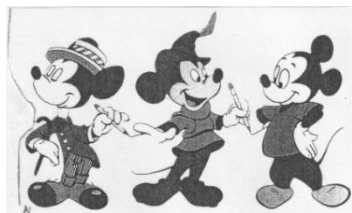
1928(昭和3)年のことである。ニューヨークのブロードウェイ劇場で封切られた世界最初トーキョーアニメ「蒸気船ウィリー」は笑い<sup>るっぽ</sup>いと熱狂の坩堝と化した。映画ミッキーマウスの誕生である。子鼠<sup>ねずみ</sup>ミッキーは始めて出会った娘鼠ミニーマウスに恋心を抱き、ミニーの心をとらえようと船内の道具を楽器がわりに、コミカルな演奏を繰り広げるが、奇想天外な着想に観客が笑い転げたのである。芸能界隈は一様にこれを讃辞し、製作者ウォルトディズニーは一躍、映画界の寵児<sup>ちようじ</sup>になっ

た。以後、兄のロイと組んでデズニーズブラザーズスタジオをつくり、ミッキーマウス漫画映画をつくりつづけた。太平洋戦争中、日本では上映禁止であったが、終戦とともに早くも復活、銀座や新宿の映画館でミッキーマウスが復活上映された。

## ミッキーマウス



1928年



1930年代

1940年代

## 参考文献

講談社『昭和の全記録Ⅰ 昭和への期待』

講談社『日録20世紀』昭和2年～6年。

## 矢沢章(福島出身・大東文化大学経済学部卒)の足跡を追って

### — 著作の軌跡を通して —

たにもと むねお  
谷本 宗生(大東文化大学)

大東文化大学経済学部の1967年度卒業生であった矢沢章(福島県出身)は、大学卒業後に福島県三島町教育長となっている人物であった。本学在学中の矢沢は、「雑感 政治に対する学生の態度に思う」大東文化大学緑桐委員会『緑桐』創刊号(1967年)、という一文を記している。

\*\*\* \*\*

「学生時代に政治運動に無謀に飛び込んで単にくだらない経験に終わることにならないかである。いいかえると、開放的な態度で、新しい事実や考えを受け入れ、その中から明確な世界の姿、あるいは、アジア、日本の姿をつかむように努力し、その新しい知識の中から、人類がつねに直面する。そして変化してゆく問題を解決するために新しい方法を確立し、その解決方法を「勇気」をもって実行しようとする態度ではあるまいか。個々の基本的な方針を確立することが必要であり、政府側から出された方針に絶対反対や、抵抗運動ばかりしていても何にもならないのではないか」

上記の文章で、在学中の矢沢は、体制への絶対反対や執拗な抵抗といった政治運動に投じることよりも、新たな時代のアジア・日本・世界の関係性のなかで、新しい考えや事実を寛容に受容しながら、困難な諸課題に対してけっして逃げることなく、新たな方法・取り組みを模索して臨もうという姿勢を堅持しようと呼びかけている。

\*\*\* \*\*

矢沢は、大学卒業後に福島県三島町教育長となって、『三島町史』の完成に際して、「『三島町史』発刊に際して」『三島町史』(1968年)、という一文を寄せている。

「我が町の歴史発展のプロセスを克明に叙述し、しかも初めて成るお蔵入り地方沿革史としての使命を持った『三島町史』を発刊し、世に送り出すことができますこと・我が国が封建社会から輝かしい近代社会への脱皮を成し遂げ、今日世界に比類のない文化国家誕生の礎石となった明治維新以来丁度一世紀を経過し、各町村ともに明治百年を慶賀して、あらためて、自町村の生成・発展の全貌を真摯な姿勢でとらえようと、郷土史の編纂、先史古代遺跡遺構の発掘調査、民族調査、郷土資料館の建設、文化財の保護等広範な記念事業に着手されつつあります。本書が、この意義ある年に発刊できますことは、町民各位とともに、この上ないよろこびとするところであります」

地域史である三島町史を、近現代社会への歴史発展のプロセスとみて、生活基盤である市町村・自治体の変遷を克明に記し、後世に残していくという試みを重要視する姿勢がうかがえるものであろう。おそらく、矢沢としては、地元の郷土史として誇らしい側面だけを取り上げる歴史よりも、自治体の生成及び発展の全貌を真摯な姿勢で克明に叙述しようとする歴史を、基本としていきたいとしている。学生時代の矢沢の思いも、大学卒業後の教育行政家となっても、少なからず継承されていた・・のではないだろうか。

\*\*\* \*\*

1960年代後半、本学で教養部学生課長を務めていた鏡光昭は、当時の学生らに対して、次のような私見「集団生活の中で自分を処理して行く自己決定の能力のない学生が急増しており、集団の中で個人を見失ってしまう学生、さらに自主性をまったく持たない学生が、年々増加していることである」を吐露している。鏡によれば、「画一教育の弊に流れ、真の個性を発見し、創造するというのを忘れている。群集の教育を行って、一人をつくることを忘れていることに起因するのではなからうか。現代人は、『人混み』の文明におどり、たった一人の孤独の世界に、かえることを忘れている。自分一人だけの足跡を見つめるような、自分で自分を左右する自由独自の世界を知らない。ここからのみ、人は理想を見出し、彼岸へと進むことを知るべきである」（緑桐3号・1969年）と強調している。

## 大正時代の女子高等教育(65)

### 松原へ移転—日本初の体育専門学校に昇格

ながもと ゆうこ

長本 裕子(ニューズレター同人)

二階堂体操塾は順調に運んでいたが、大正12年9月1日正午前、関東大震災が発生した。死者及び行方不明約106,000人、負傷者約52,000人、家屋の損害は約694,000戸に上った。幸い生徒たちは皆無事で代々木練兵場に避難していたが、塾の建物は大破した。塾生たちを一旦帰郷させた。雑誌『わがちから』も第3巻9号をもって休刊せざるをえなくなった。しかし、これを機にトクヨは移転する新しい土地を探し、翌13年1月25日に、東京府下松沢村松原(現世田谷区松原町)に移転した。わずか5ヶ月弱の間に決断し実行に移したのである。その行動力には目を見張るものがある。

冬の寒い日に、生徒たちは机を背中に縛り付けて背負い、約6kmの甲州街道を行進して運んだ。その光景は沿道の人々の語り草になったという。震災後の混乱の中で、バラック建てながら塾舎は完成し、3月には2期生78名が卒業した。2名の在塾研究中の者を除き、76名が女子の中等学校に就職した。塾再建については、4月に就職したばかりの1期生たちの強い支援があった。一説に1,000円をまとめて送ったとある。また、トクヨは、生徒たちが体操やダンスをしている写真を10枚1組としたものを作り、30銭で2期生たちが売り歩き、資金集めをしたという。そば1杯5銭の時代に生徒の写真を10枚30銭で売り、資金集めをしたのである。初期のころの卒業生は塾の経済が大変苦しいことをよく知っていたので、卒業生は皆最初の給料を塾に寄付したという。トクヨの才覚もさることながら、師弟のきずなの強さを物語るエピソードである。

松原に新築した校舎は安普請であったが、2年間の実績が物を言って、第3期生169名が入塾した。前年の約2倍である。生徒は全国各地から集まってきた。ここでトクヨは「永遠的基礎の確立」として、ストップ付き大型オルガン15台やピアノなどを購入し、講師に競技選手十数名、医師兼生理学者1名、声楽家2名、器楽家1名、文学士1名、理学士1名など力のある講師を招いた。

大正14年1月改正の入塾希望者案内では、授業料は年額100円とし、第1期40円、第2期35円、第3期25円の分納とし、寄宿料は1ヶ月21円とした。大正12年6月は月謝

6円、年額66円であったのでかなりの値上げである。寄宿料は1ヶ月1円値上げした。ただ、生活・学習等の費用は、1ヶ月40～50円だったのが、35円と少なくなっている。また、トクヨは大正14年2月、第3回卒業生168名の就職について初任給70円で相談に応じる広告を出している。“人物優秀、体操・競技・遊戯・舞踊・教練・薙刀等の技術は最上まで習得している。運動生理や体育史、体操の理論その他学理の研究、寄宿生活で、日常生活の実際にも触れているので、舎監として適材である。”などと売り込んでいる。こうした面倒見の良さが評判になり、全国から入塾希望者が集まったのであろう。雑誌『わがちから』を14年1月、『ちから』と改題して復刊した。ようやく余裕が表れたことが『ちから』2月号に記されている。その頃、トクヨは塾生から「ママさん」とか「カーサマ」と呼ばれていた。

そして、大正15年3月、「専門学校令」による日本女子体育専門学校に昇格させた。日本初の体育専門学校である。大正11年4月二階堂体操塾を開設して、徹底した24時間教育で養成し、4年間で500名近い女子体操教師を、主に中等教育機関に送り出した。その実績と教育設備、図書、標本など校具の整備と基本金など専門学校昇格への準備を進め、財団法人日本女子体育専門学校理事二階堂トクヨが申請した結果、大正15年3月、専門学校令による日本初の体育専門学校として認可された。昇格については、裏話がある。塾生たちが慶応大学へ行き、専門学校に必要な道具や図書を借りてきてその場をつくろったという。また、トクヨが教授として体操を教えていた帝国女子医学専門学校の理事長額田豊博士が20万円を寄付してくれた。そのお金で昇格できたのである。

名称：日本女子体育専門学校

校長：二階堂トクヨ

位置：東京府荏原郡松沢村松原717

設立者：財団法人日本女子体育専門学校

目的：…専門学校令ニ依り、女子ニ高等ノ体育理論及ビ實際ヲ教授シ、兼ネテ体操  
科教員ヲ養成スルコト

入学資格：高等女学校卒業程度

修学年限：本科・別科3年、専修科1年（翌年専修科は2ケ年と改正）

施設設備：走路、跳躍場、投技場をもった競技場、テニスコート、バスケットボールコートなどの球技場、弓道場などを含めた運動場、講堂兼体育館、教室、音楽室、生理・解剖室、図書室、寄宿舎

## 学科課程

普通学科目：修身、教育、体操教授法、国語、文学史、音楽、英語

体操科理論：体育理論、生理学、解剖学、看護学、衛生学、栄養学、(優生学)

体操科実際：体操、教練、遊技、薙刀術、弓術、(女子競技選手指導法)等

本科生の1週間の教授時数、必修科目

第1学年：国民道徳1、心理学・論理学2、体育理論2、解剖学2、体操7、教練2、遊技4、競技4、薙刀・弓術2、女子競技選手指導法1、英語2、国語・文学史2、音楽4 合計35

第2学年：国民道徳1、教育学・教育史2、生理学3、衛生・看護・栄養学3、体操6、遊技5、競技5、薙刀・弓術2、女子競技選手指導法1、英語2、国語・文学史2、音楽4 合計36

第3学年：倫理学1、体操教授法2、優生学2、体操5、遊技6、競技5、薙刀・弓術2、女子競技選手指導法3、英語2、文学史2、音楽6 合計36

随意科目(各学年) タイプライター2、珠算2、習字2

さらに備考として次の8項目が示されている。

- 1、 体操ハ本邦女子トシテ行ヒ得ル有ラユル種類ヲ含ム
- 2、 教練ハ精神訓練上及体操教授上必要ナル部ヲ兵式教練ヨリ適用ス
- 3、 遊技ハ「ダンス」ヲ主トシ其他ノ舞踏及童謡遊技等ヲ全部含ム
- 4、 競技ハ本邦女子トシテ行ヒ得ル総テノ種類ヲ含ム
- 5、 武術ハ主トシテ薙刀術、弓術ヲ授ケ又他ノ武術ヲモ適用ス
- 6、 女子競技選手指導法ハ各種ノ女子競技ノ「コーチャー」タラシメンガ為ニ特ニ実地指導研究ヲ行ハシム
- 7、 普通学科並ニ体育理論ハ中等学校教員タルニ必要ナル智識技能ヲ授ク
- 8、 随意科目ニハタイプライター、珠算、習字ノ三科目ヲ設ク

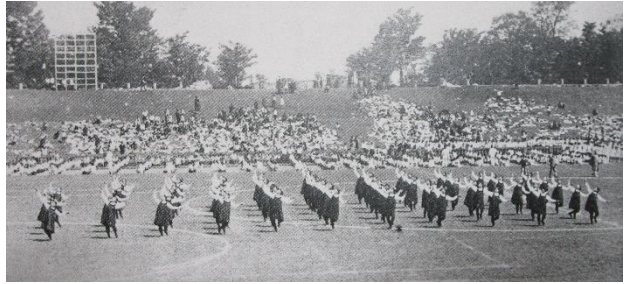
当時、東京高等師範学校の体育科では、体操が週に10時間に対して遊技4時間程度で、体操が重視されていた。そのような時代に、卒業までに体操18時間、遊技15時間、競技14時間を当てた。備考3にあるように遊技はダンスを主として、トクヨが英国留学中に学んだチェルヒ校の女らしい優雅なダンスを取り入れた。また、備考4にあるように「女子として行い得るすべての種類を含む」競技を重視する進んだカリキュラムが組まれていた。備考6のように、昭和3年の学則改正から「女子競技選手指導法」という授業が行われ、オリンピックをはじめ全日本選手権などの代表選手の育成を目指す学科目が加えられた。1928(昭和3)年のアムステルダム・オリンピックで、卒業生の人見絹枝が、800m走で日本女性初の銀メダリストとなって以降、4年後のロス・アンゼルス大会に、日本女子体育専門学校から陸上競技に4名、水泳に1名日本代表として参加している。残念ながら入賞には至らなかった。

1週間に35~36時間の授業の上に、講堂での訓話、毎晩の薙刀、遊技の練習などがあった。毎晩の遊技として50種類を超える「伝統ダンス」が夕食時間の前後に上級生から下級生に伝えられた。

トクヨは体操、遊技、体育理論を受け持った。肋木その他の器具を使った運動、正しい姿勢や動きを要求する徒手体操などいづれも生徒たちは歯を食いしばって頑張らなければならなかった。懸垂力を増強するねらいの外に、困苦に耐える精神力、良い体育指導者になるのは生易しいものではないという教訓を与えるねらいがあった。講堂集合での坐位の姿勢、体操指導での立位不動の姿勢も少しでも頭が動く“体育家としての価値がない。何時間でも正しい、不動の姿勢をとっている不屈の精神とその実行がなければならぬ”と厳しかった。丸い小さい木製の腰掛に2時間ぐらい不動の腰掛姿勢で、生徒の骨髄に徹するような適切な言葉を自由に駆使して感銘深い話や指導がなされた。



このように厳しく訓練された生徒たちの体操、ダンス、薙刀などのデモンstrーションは喝采をあげた。体操祭や明治神宮外苑競技場で事あるごとに出場するようになった。トクヨのよく通る号令の下に、200名を超えるチューニッ



マスゲームを演じる日本女子体育専門学校の生徒たち  
於：明治神宮競技場（『二階堂学園六十年誌』）

クスタイルの生徒たちの、美しく、一糸乱れぬきびきびした見事な演技は語り草となった。

指導者は、体操の面では森悌次郎、今村嘉雄、陸上競技は野口源三郎など東京高等師範学校体育科から、球技は佐々木等（体育研究所技師）、高田通、竹内虎武など当代一流の指導者が協力した。薙刀は直心影流の園部範士、ダンスの指導者には、塾時代から高田せい子、石井小浪など芸術ダンスの権威者を呼んだ。体操科理論では、生理・解剖・衛生・看護栄養学など望月周三郎、加藤信一その他慶應大学医学部から、また、二階堂体操塾時代からの林良斉、パリ・オリンピック・日本チーム・ドクターの内藤和行など専門家も協力した。

専門学校に昇格し、授業内容も充実していたが、修業年限が3ケ年となったことで、入学者は減少した。塾時代の4年目には180名以上が1ケ年の課程を修了して教員になったが、専門学校に昇格した年には130名、翌年は70名ほどの入学者で定員150名の半数にも満たなかった。高等女学校卒業後さらに3年修業となると、結婚適齢などの観点から当時の常識としては厳しかったのであろう。トクヨは、なんとしても中等教員無試験検定資格の認定許可を得なければならないと考え、昭和2年8月に願い出るとともに、在學生に実技だけでなく、理論的な勉学に力を入れて励ました。生徒たちは外に出ることもなく、黙読時間後も食堂で勉学した。師弟一体となって努力した結果、専門学校第1回の生徒が卒業する昭和4年3月には、中等教員無試験検定が許可された。

トクヨは昭和16年4月、入学式の日に倒れた。3年生の代表が全校生徒を前にしてトクヨの最後の訓話を伝えた。“上級生が結束して下級生を指導してゆかねばならない”と指示されたという。トクヨの死後2年後に入学した串田志都子は、“…毎夜講堂集合のもとに、伝統のダンス、体操、行進から持久力養成、生活態度や言葉使いまで、…トクヨ先生の薫陶を受けられた3年生の方が、体專の伝統を守って行く使命感をもって厳しく鍛えて下さった。”と『二階堂学園発展史』に記している。

昭和16年7月トクヨ逝去後、弟清寿が校長に、養女の二階堂美喜子が理事長に就任した。昭和25年4月、学制改革により日本女子体育短期大学に改組、昭和40年4月、日本女子体育大学を開学し、現在に至る。昭和55年法人本部を世田谷区北烏山8-19-1に移転した。

#### 参考文献

『二階堂学園六十年誌』

二階堂清寿・戸倉ハル・二階堂真寿共著『二階堂トクヨ伝』

『二階堂学園発展史』

『日本体育大学八十年史』

新制高等学校の補習科・専攻科の歴史的研究に関する覚書(34):『鳥取  
県公報』にみる鳥取県立高等学校の専攻科(8)

よしの たけひろ  
吉野 剛弘(埼玉学園大学)

今号からは、『鳥取県公報』(以下、『公報』)に掲載された授業料に関する規則を検討する。今号では、1947(昭和22)年に制定された県立学校授業料徴収条例を検討する。

県立学校授業料徴収条例は、1947(昭和22)年12月31日に鳥取県条例第38号として制定された。この当時に専攻科は存在していないので、専攻科に関する規定はないが、専攻科の設置にともなって必要な規定を加える形となった。

この条例の全文は以下の通りである。

鳥取県条例第三八号

県立学校授業料徴収条例

第一条 県立学校の生徒に対してはこの条例により授業料を徴収する。但し盲学校、聾学校の生徒児童に対してはこれを徴収しない。

第二条 授業料は年額七百二十円とする。

第三条 授業料はこれを十二分して毎月十日までにこれを納付しなければならない、但し一月分及び四月分は十五日まで八月分は九月五日までとする。

第四条 休学が全月にわたった場合はその月分の授業料はこれを徴収しない。

第五条 授業料納期後十日を過ぎてなおこれを納付しない者は出席を停止することがある、但し出席停止中といえども授業料はこれを免除しない。

第六条 1、授業料納期後滞納六十日に及ぶ場合は学籍を除くことができる。

2、前項により学籍を除いた者に対しては授業料を追徴しない。

第七条 他府県の学校より転学又は入学した者に対してはその月分の授業料はこれを徴収する。

但し県内の転学又は編入の場合は以前在学した学校で授業料を納付した者に対してはその月分の授業料は重ねて徴収しない。

第八条 納付した授業料はどんな場合でもこれを返還しない。

第九条 就学困難な場合の授業料免除及び減免に関する事項は知事がこれを定める。

#### 附 則

第十条 この条例は昭和二十二年九月一日からこれを適用する。

第十一条 次に掲げる規定はこれを創除する。

#### 鳥取県立中学校学則中第十六条

同 高等女学校学則中第十八条

同 倉吉農学校学則中第二十八条

同 日野農林学校学則中第二十五条

同 智頭農林学校学則中同

同 米子工業学校学則中第二十六条

同 鳥取工業学校学則中第二十八条

同 米子農商学校学則中第二十六条

同 鳥取商業学校学則中第二十一条

同 水産学校学則中第二十三条

12月31日に制定されたものの、9月1日に遡及して適用するということになっている。この条例の制定にともない、旧制の諸学校の規則の授業料に係る部分と思われる箇所が廃止となっているので、実際に遡及して適用する考えだったのだろう。

専攻科に関する規定は、1959(昭和34)年3月25日の条例第6号県立学校授業料徴収条例の一部を改正する条例で加筆されることになった。

第三条に次の一項を加える。

3 前二項の規定に拘らず専攻科の授業料は次の区分によりこれを納付しなければならない。

区分	納付額	納付時期
第一期分	四千円	四月十日まで
第二期分	三千円	七月十日まで
第三期分	三千円	十月十日まで

第三条は、この間に8月と3月の授業料が前納可能であることを定めた第2項が加わった。第3項に専攻科の規定が加わった形だが、授業料は本来第二条で規定されるべきものである。納付時期と一括して提示するためであろうが、専攻科については授業料を含めて第三条に規定された。

1962(昭和37)年3月30日の条例第13号で、納期と金額が以下のように変更された。

区分	納付額	納付期限	
第一期分	四千円	四月三十日	ただし、納付期限以後に入学、転学又は復学した者については、その事実の生じた日の属する月の末日とする。
第二期分	三千円	九月十日	

この後納期の変更はないが、授業料が以下のように変更された。

・1972(昭和47)年3月30日条例第20号

七千円と六千円を九千円に

・1979(昭和54)年3月16日条例第18号

二万四千円を三万六千円に

・1980(昭和55)年3月28日条例第14号

三万六千円を四万二千円に

1972(昭和47)年から1979(昭和54)年までの間に授業料の変更があったはずなのだが、詳細は不明である。この間の同条例の改正は、1974(昭和49)年6月10日の条例第24号のみなのだが、改正箇所は第一条で、第三条は改正されていない。

この条例は、1988(昭和63)年の鳥取県立高等学校授業料等徴収条例の制定により廃止されている。次号ではこの条例について検討する。

(付記)本研究は科学研究費補助金(20K02435)の助成を受けたものである。

## 戦前の中等教員養成に関する研究 —制度の確立と教員養成機関を中心に—

ママトクロヴァ ニルファル(早稲田大学)

周知のように、戦前の日本においては、中等教員(中学校、高等女学校、師範学校などの中等教育機関の教員)の免許状を取得する方法は、大別して高等師範学校などの官立の教員養成機関を卒業するか、検定試験に合格し免許状を取得するか、または無試験検定によって教員免許状が付与されるかの3通りであった。

中等教員養成を目的とする官立の教育機関には、高等師範学校、女子高等師範学校、臨時教員養成所、音楽学校と美術学校の師範科などがあった。これらの学校は、国家によって設置・管理され、無試験で免許状を授与していた。1875年8月に、中学校の教員養成を目的として東京師範学校に中学師範学科が設置されるが、これが中等教員養成の端緒であった。1886年の師範学校令公布後は、東京師範学校は高等師範学校となり、1890年には女子部を独立させて女子高等師範学校とした。1902年に、広島高等師範学校、1908年には、奈良女子高等師範学校が新設された。それに加え、1902年3月28日に臨時教員養成所官制が公布され、帝国大学および官立学校において臨時教員養成所が付設された。これらは、中等教員の需要が高まったことが背景にあり、無資格教員の問題を解消するためにも整備された制度であった。

一方、上記の官立の教員養成機関以外にも、帝国大学、私立大学、公立・私立専門学校などで教員養成が行われ、特に私立大学と私立専門学校は中等教員の輩出に大きな役割を果たした。つまり、検定試験による教員免許状の授与が可能となったのである。

検定試験による免許状取得の経緯を概観すると、1884年の中学校師範学校教員免許規程によって初めて検定試験による免許状が授与されるようになる。検定試験は、「文部省師範学校中学校高等女学校教員検定試験」(略して「文

検」と称され、これは学力、品行、身体などについて検定し、合格者に中等教員免許状を付与する制度であった。

1886年には、尋常師範学校尋常中学校及高等女学校教員免許規則が制定され、その後は、数回の改正を経て、1900年の教員免許令に至った。ここで、中等教員の免許制度が確立したとみることができる。

教員免許令(明治三十三年三月三十一日勅令第百三十四号)

第一条 特別ノ規定アル場合ヲ除クノ外教員免許状ヲ授与スルハ本令ノ定ムル所ニ依ル

第二条 特別ノ規定アル場合ヲ除クノ外本令ニ依リ免許状ヲ有スル者ニ非サレハ教員タルコトヲ得ス但シ文部大臣ノ定ムル所ニ依リ免許状ヲ有セサル者ヲ以テ教員ニ充ツルコトヲ得

第三条 教員免許状ハ教員養成ノ目的ヲ以テ設置シタル官立学校ノ卒業者又ハ教員検定ニ合格シタル者ニ文部大臣之ヲ授与ス

第四条 教員検定ハ試験検定及無試験検定トシ教員検定委員之ヲ行フ  
以下、省略。

教員免許令により、教員は原則として免許状を所持することが法令で定められた(第一条)。教員免許状は、教員養成を目的として設置された官立学校の卒業者または教員検定に合格した者に文部大臣が授与するものとされ(第三条)、教員検定は試験検定と無試験検定に分けられた(第四条)。

教員免許令を受け、1900年6月1日に「教員検定ニ関スル規程」が制定され、検定試験の内容が整備された。中等教員の免許状は教科に対して付与されるため、検定試験においても国語及漢文、修身、数学、歴史、英語、音楽、体操など学科目ごとに試験が課され、学科目ごとに免許状が授与された。1908年の規定改正により、小学校本科正教員以外は、試験科目に「教育ノ大意」が課された。同規定は、1944年まで複数回改正され、名称や内容が変更されている。



1900年頃から中等教育機関およびその在籍者数が急増したため、官立の教員養成機関だけでは教員養成は間に合わず、私学の教員養成機能がそれを補う形となった。即ち、私立専門学校が主にその役割を担った。男子の私学では、早稲田大学、日本大学、國學院が高等師範部を設置して中等教員の輩出に大いに貢献した。

次第に、免許状取得の方法として無試験検定が主流になっていった。大学および専門学校、私立大学に付設された高等師範部などが「指定校」または「許可校」として無試験検定の取扱いを受けるようになる。帝国大学や東京外国語学校などの教員養成学科は無試験検定の指定校となり、その学科などは徐々に拡張されていく。

無試験検定許可は、1899年4月から私立学校に対しても付与されるようになる。それ以前は、上述のように無試験検定による中等教員免許状の授与は官立学校の卒業生に限られていたため、私立学校出身者で中等教員免許状を取得しようとする者は、検定試験に合格する必要があった。そのため、私立学校では検定試験に合格するための準備課程が置かれていた。

東京専門学校文学科、國學院、哲学館は、1899年に私立学校として一番早く無試験検定の許可を獲得している。なお、哲学館は、1902年に無試験検定の許可が取り消されるが、1907年に再び許可されている（哲学館事件）。1900年には、慶応義塾（同年末に返上し、1904に再び許可）、青山学院に無試験検定の許可が付与されている。

教員養成に貢献した男子の私学として、上記以外に東洋大学、日本大学、東京物理学校、立正大学、法政大学、同志社専門学校、東北学院などが挙げられる。

私学が教員養成を目的とした背景には、上述の中等教員需要の拡大と学校側の財政面からの学生を確保する必要性があった。この傾向は、女子の私学でも共通するものがあった。

女性を対象とした教員養成機関として、官立では女子高等師範学校、臨時教員養成所、音楽学校などが挙げられるが、これらの学校だけでは、1900年以降の中等教員需要に対応することは困難であった。同じく、私立の女子専門学校が中等教員の主な供給源となった。

私立女子専門学校では、無試験検定許可の取り扱いを一番早く受けたのが、女子英学塾である。同校は、1905年に「英語」の無試験検定の許可を得ているが、この特典は1923年に日本女子大学校や神戸女学院専門部が「英語」の無試験検定の許可を得るまでは女子英学塾だけに与えられていた。「英語」の無試験検定の許可は、大正期には同志社女学校専門学部、東京女子大学などにも付与されている。

「家事」「裁縫」「手芸」「家政」など家政系の学科目に対して無試験検定の許可が与えられた女子専門学校が多く、女性に求められた役割などに影響されている部分が大きいと考えられる。一方で、1899年の高等女学校令に基づいて「高等女学校ノ学科及其程度ニ関スル規則」が制定され、学科目に「家事」・「裁縫」が組み込まれたため、高等女学校における「家事」・「裁縫」の教員の需要が高まっていたことも関係している。

日本女子大学校は、設立当初から家政学部を設置して家政学に重点を置いており、1911年に一番早く「家事」「裁縫」の無試験検定の許可を得ている。共立女子職業学校、東京裁縫女学校、和洋裁縫女学校なども1911年以降、次々に「家事」「裁縫」の無試験検定の許可を得ている。

神戸女学院専門部や東京女子大学など、宗教教育や西洋的な教養を授ける学校や、画家を養成する女子美術学校なども中等教員の無試験検定の許可を得ようと奔走している。

一方、京都府立高等女学校専攻科のように、高等女学校に付設された専攻科に対しても無試験検定許可が与えられる場合があった。

1923年以降は、公立の女子専門学校も設立され、無試験検定の許可を得て中等教員の需要に応えた。福岡県立女子専門学校、大阪府女子専門学校、宮

城県立女子専門学校、京都府立女子専門学校、広島女子専門学校、長野県女子専門学校などである。

戦前に設立された多くの女子専門学校は無試験検定の許可を得るために学科編成や教育内容の変更・充実に努めている。それは、戦前においては女性が就く職業として教職が圧倒的に多く、それ以外の職業は非常に限れていたからである。

以上のように、戦前の中等教員免許制度は開放的であり、中等教員の免許状は、高等師範学校など官立の教員養成の機関だけでなく、私立の専門学校や大学でも取得できた。また、検定試験に合格することによって免許状が授与された。しかしながら、検定試験は非常に難関であり、合格率は低かった（1900～1920年の間は10%前後）ため、私学の教員養成学科などは無試験検定許可の取得に奔走した。それは一度獲得すれば、無試験検定が許可された同校同学科の卒業生は毎年無試験で教員免許状が授与されたためである。

#### 参考文献

日本教育史基本文献・史料叢書62『専門学校資料上・下』大空社、1998年  
寺崎昌男、「文検」研究会編『「文剣」の研究』学文社、1997年、2003年  
佐々木啓子『戦前期女子高等教育の量的拡大過程』東京大学出版会、2002年

## 旧制灘中学の教育目標と生徒の活動(6)

とみおか まさる  
富岡 勝(近畿大学)

### はじめに

第104号より、旧制灘中学校の教育目標や生徒の活動についての史料を紹介している。第107号からは、初代校長眞田範衛(さなだ・のりえ。1889年～1946年)の教育方針に関わる史料を紹介している。

今回は、眞田範衛が取り組んでいた唱歌・童謡の作詞活動に関する史料を紹介する。

### 東京高等師範学校本科在学中の和歌

眞田範衛先生遺稿集刊行委員会編『初代校長眞田範衛の生涯と遺稿』(灘中学校・灘高等学校、1997年)には、眞田が東京高等師範学校本科数物化学部在学中(1912年4月～1916年3月)につくった和歌が紹介されている。

例えば、1914年頃には<町のともしび>と題した数首のなかに、次のような和歌がある。

町の灯がうらなつかしき今日もまた上野あたりにさまよひ行かむ

(28頁)

また、同じ頃の<折にふれて>と題した数首のなかに次のような歌もある。

試験来ぬ赤のインクをめちゃめच्याにノートに引きて足る心かな

(28頁)

私は和歌については知識も経験もないが、素直な人柄が現れた歌かなと感じた。学生が趣味で作っているといえ、そうかなと思う。

1915年7月10日に発行された高等師範学校『校友会誌』第48号に掲載された真田の約40首の歌も、『初代校長真田範衛の生涯と遺稿』に紹介されている。この頃、真田範衛の弟、洪平が静岡師範に在学中、結核に感染して療養中であり、そのことに関係していると思われる<病中病後>という数首のなかに次のような歌がある。

じっと寝て静かに移る白雲の雲の行方をみつめていたり

(33頁)

弟、洪平は上記の歌を詠んだ翌年の1916年に22歳で早世してしまう。このようなことが真田範衛の詩作に何らかの影響を与えたのだろうか。真田範衛は1917年に、文部省が募集した高等小学唱歌歌詞の審査に、「みなとிர」という歌詞で一等賞の入選を果たしている(280頁)。

### 文部省高等小学唱歌歌詞入選「みなとிர」

入選した「みなとிர」(1917年2月11日、作歌)は次のような歌詞である。

一、夢にのみ 見し山川も  
あけくれに 慕ひし家も  
まのあたり 近くぞせまり  
鳴 飛ぶ 海を迂りて  
船はいま 静かに帰る  
なつかしき 故郷の港

二、或時は 希望も嵐  
或時は 行方も波間

思ひでも 永き船路や  
つゝがなく 今日しも果てゝ  
船はいま 静かにかへる  
なつかしき 故郷の港

三、椰子茂る 南の磯辺  
吹雪する 北の浦回  
八重の潮 遠き波路や  
いくとまり 泊りかさねて  
船はいま 静かに眠る  
なつかしき 故郷のみなど

四、うるはしき 真玉白玉  
香よき 木の実草の実  
うづたかき 積荷の中に  
海山の 寶をつくし  
船はいま 静かにかへる  
なつかしき 故郷の港

(42頁)

入選した際に、文部大臣官房図書課長渡部董之介から真田範衛宛に、次のような手紙が届いている。文部省が国定教科書のために歌詞を懸賞募集していたというのは興味深い。賞金は70円だった。

『初代校長真田範衛の生涯と遺稿』に収録されている。次のような内容である。

本省ニ於テ懸賞募集ノ高等小学唱歌歌詞今般審査ノ結果貴下ノ応募歌詞左記ノ通入選頭書ノ賞金授与相成候條御承知有之度金円交付方ニ就キテハ追テ本省会計課ヨリ通知可有之候此段及通牒候也

大正六年五月十七日

文部大臣官房図書課長渡部董之介

眞田範衛殿

追テ入選応募歌詞ノ著作権ハ募集要件ニ依リ本省ニ属スル次第ニ付本省ノ許可ナクシテ書籍ハ勿論新聞雑誌等へ掲載不相成議ト御承知有之度爲念此段申添候也

記

金七拾円 みなといり

この頃までに眞田範衛の創作レベルはかなり上がっていたのかもしれない。。1923年にも眞田は、「<sup>たじまもり</sup>田道間守」で文部省募集に入選(二等、懸賞は25円)している。

眞田が灘中学校の校歌と生徒歌を作詞したのも、上記のような実績にもとづくものであったといえるだろう。眞田は多彩な側面のある人物であり、なかなか興味深い。せっかくなので次号では、眞田が作詞した校歌と生徒歌を紹介し、そこから眞田の教育観のようなものが読み取れるかどうか、少し考えてみたい。

## 体験的文献紹介(59)

— 大久保利謙博士・多賀秋五郎博士との邂逅(その1) —

かいこう  
かんべ やすみつ  
神辺 靖光(ニューズレター同人)

私は昭和61年まで国士舘大学に勤務し、同年4月から兵庫教育大学に移るのだが国士舘大学8年間の勤務はよい体験をさせて貰った。学生との交わりでは東京文化短大でも早稲田大学でも全国各地出身の学生と出会ったが、国士舘では九州北東部の、北陸および東北地方山岳地帯の僻地出身の男女学生との交わりが私にとって未経験の新鮮なものであった。彼らはいずれも貧苦に堪え忍ぶ真面目な勉強家で、かつ人情に厚く、卒業後みな僻地の教員になったが、長く私との交遊が続いている。教育学科の教員仲間もみな尾形門下の勉強好きで楽しい毎日過ごすことができたが、ここでは飛び抜けた二人の教育史学者と交わりがあった。大久保利謙博士と多賀秋五郎博士である。

大久保利謙先生は明治維新の大政治家・大久保利通の直系の孫に当る。学習院の高等科から東京帝大の国史科に進まれ、終戦時には新進の歴史学者になられた。戦後、米国は民主主義による教育改革を日本に求めて教育史使節団を送り込み、日本の教育界もこれに応じて教育改革を断行したが、ここに新時代に即応する日本史の教科書が必要になった。戦時中、皇国史観に困った史学者はみな失格である。衆目が大久保利謙先生に集って先生の『くにの歩み』が刊行された。青少年にわかり易い文体で、戦後の歴史教科書のモデルになった。先生はその後、立教大学で歴史の教授をしておられたが、わが師・尾形裕康先生と昵懇の間柄であったので、立教大学定年の後、国士舘大学に移られたのだと思う。

私(神辺)は大学院で日本教育史研究をはじめた頃、ある機縁で大久保利謙先生の御名を知った。教育史学会で17世紀はじめのヨーロッパ学制を紹介し、小学・中学・大学と進学させたとする艾儒略の『職方外紀』を発表する者があった。私は強く曳かれるものがあったので尾形先生に尋ねた。尾形先生は手に負



えぬと大久保利謙先生に頼んだらしい。数日後、複写版の『職方外紀』が届いた。著者・艾儒略はイタリア人 Giulio Aleni 中国名・艾儒略(1582-1649)、宣教師である。ヨーロッパの学校制度を説明して各郷村に小学があつて古賢の名訓や歴史・詩文・文章を教える、学齢は7・8歳から17、8歳、優れた者は試験を経て国郡にある中学に進学する。中学でレトリック、フィジック、メタフィジックを学ぶ。中学が終ると試験の上、大学に進学する。大学には医科・治科・教科・道科の4科がある。本書が出版されたのは1623(中国天啓3、日本元和9)年である。ヨーロッパ全土にこのような進学制度があつたとは思われないが、イタリアは古代から大学と思われる機能があつたから幼少時から大学へ進学する学塾があつたとしても不思議ではない。なによりも17世紀の日本に欧州イタリアの進学制度、それも小学→中学→大学と訳されて輸入されたことは教育史を研究する者として度外視するわけにはゆかない。以後、私は職方外紀を頭に刻んだ。それにしてもこのような稀観書きこうしょの存在を知っている大久保利謙先生の学識と、一介の大学院学生に対する暖かい援助に対して尊敬が増すばかりであつた。

私が国士館大学に移った時、大久保先生はすでに国史学科の教授として勤務されていた。前にも述べたことがあるが、国士館大学は妙なところで、学長室は各キャンパスの各棟にいくつもあるが、教授の研究室あいべやは相部屋ばかりである。私は大久保先生と相部屋研究室に同居することになった。とは言え、国士館の教員は各地に散らばつたキャンパスを飛び廻つて講義しなければならない。私が大久保先生に研究室で直接、質問やら談話できるのは毎年、ある曜日の午後の一時であつた。

当時、教育史学界は自由民権運動が注目されていたが、東京府について民権運動に関する教育史からのアプローチがなかった。そこで私が手をつけようとしたが手がかりが掴めない。そこで大久保先生に問い質すと先生は即座に三多摩が神奈川県に所属していた頃の民権関係史料が町田市の図書館、文書館に所蔵されていることをご教示下さつた。早速、町田市に赴き、許された範囲内の三多摩おもむ関係民権運動史料の複写を求めた。これによって明治前期の東京府中等

教育史が一層深まったことは言うまでもない。先生との交流はその後、長く続き、国立国会図書館、国立公文書館、学士会館などでバツタリ出会うことがあったが、いつも笑みをたたえた温顔で優しく接して下さった。

大久保先生は歴史学者で特に日本史を、さらに言うなれば明治以降の近代日本史専攻の学者として畏敬<sup>いけい</sup>されていたが、明治前期の教育史を書かれたことがある。昭和47年3月、東京都が発兌<sup>はっだ</sup>した『東京百年史第2巻（明治前期）』の「第2章・文明開化と啓蒙思想」の執筆者であるが、その中で「第4節・新しい教育の発足」と題し文部省の新設と学制、それに基づく小学校、専門学校、また女子教育の様相<sup>じよじゆつ</sup>などを叙述しているのである。およそ20年後に『東京都教育史・通史編1』（東京都立教育研究所・平成6年3月発行）執筆者の一員として参画した者として注目せずにはいられない。

〔表1〕『東京百年史』各巻責任者と教育関係執筆者

第1～第6巻	各巻責任者	教育史執筆者
第1巻（江戸時代）	北島正元・都立大教授	
第2巻（明治前期）	大久保利謙・立教大教授	大久保利謙
第3巻（明治後期）	和歌森太郎・東京教育大教授	小久保明浩
第4巻（大正期）	池田弥三郎・慶応大教授	村井実
第5巻（昭和戦前）	磯村英一・都立大教授	
第6巻（昭和戦後）	隅谷三喜男・東大教授	

そもそも東京百年史刊行は昭和42、3年頃（東大安田講堂事件の頃）が明治百年に当ると言うので俄<sup>にわか</sup>に起った諸事業の一つで長い計画のものにと始まったことではなかった。それで明治47年に全巻発兌<sup>はっだ</sup>しようというので急遽、担当執筆者を決めた。さすがに東京都である。〔表1〕を見られたい。東京市街の前身としての江戸の町づくりからはじまって戦後昭和の30年代まで叙述し、全6巻同時に刊行しようというのだから各巻分担執筆になるのは必然である。第1巻の江戸

時代と第5巻、第6巻の昭和期は教育史の項目がなくなった。そして第2巻の明治前期は教育史を看板にしない歴史学者の大久保利謙先生が執筆することになったのである。第2巻は「首都東京の成立」と題し、第1編・東京府の成立、第2編・東京府政と文明開化と続き、第2編の第1章・統一国家の形成と東京府政に続いて第2章・文明開化と啓蒙思想となり、ここに「新しい教育の発足」の表題ではじめて「学制」以後の教育制度や小学校、中学校、師範学校の設置や動きが描き出されるのである。その実態は幕末に急増した漢学塾や洋学塾が維新の騒乱で空家になった藩邸や寺院などに間借りした借学校であるが、適時、適当な学校名をつけたに過ぎない。そうした私立学校の実態は正確に描かれている。『東京百年史第2巻・首都東京の成立』における大久保先生担当の「第2章・文明開化と啓蒙思想」の筋立てをみよう。

#### 第一節・文明開化

第二節・新聞雑誌の刊行（1. 明治4・5年の新聞界、2. 政論新聞・雑誌の出現と主論の弾圧、3. 新聞と市民生活）

第三節・明六社と三田演説会（1. 明六社の結成、2. 明六雑誌の発刊、3. 演舌と福澤諭吉）

第四節・新しい教育の発足（1. 文部省の新設と学制の制定、2. 学制の実施と小学校の新設、3. 官学と私学、4. 実業教育の萌芽）

第五節・開花の世相（この節に洋服、西洋料理、乗合馬車、人力車、ガス燈などの文明開化が述べられているが省略する）。

要するに歴史学者としての大久保先生の眼には「学制」という学校制度ができたことはわかっているが、それが現在に続く国民の学校観とは到底思えない代物に写ったのであろう。早くも小学校だの、中学、大学、師範学校、だのと分ったような専門語が現われたが、庶民にとって、さっぱり分らぬ国語学だの博物・物理・化学だの専門用語に埋まった「学制」に基づく学校ができる筈がない。後年、約20年後、私（神辺）が『東京都教育史』第1巻で、この部分の執筆者にな

って苦心したことだが、「学制」に示された教則通りにできた学校は一つもなかったのである。すべて街に<sup>そうせい</sup>叢生した漢学塾、洋学塾、寺子屋<sup>てならいじよ</sup>手習所<sup>てきぎ</sup>を適宜に中学とか小学校としたものであった。私はその実態を解説しながら、これらを仮に私立中学、私立小学校と町役人に登記して貰ったに過ぎないことを詳述したのである。

こうした状態<sup>じゆくち</sup>を熟知していた大久保先生は第2巻（明治前期、特に第2次教育令まで）の「新しい教育の発足」を独立した章節を立てて書き得ない。そこで文明開化の一側面として「新しい教育の発足」を書かれたものと推測する。さて、明治初期のこの頃の東京府内私塾家塾（寺子屋）等の開学願書や開学明細調は東京都政史料館・現東京都公文書館で悉皆保存されている。先生のことだから充分、ご存知のことだったろう。けれども執筆時間が制限されていたためだろう。これらの一次史料は使われていない。『慶応義塾百年史』をはじめ、倉沢剛、土屋忠雄、仲新、井上久雄等、昭和30年代から明治前期の教育史を研究しはじめた新進気鋭の論文を引用しての立論である。こうして「新しい酒を古い革袋に盛る」<sup>こげん</sup>の古諺<sup>ぎやく</sup>を逆に古い私塾家塾寺子屋手習所を新しい中学、小学校と見なして東京府の学校体制をつくったとしたのであろう。

## 参考文献

『東京百年史』第1巻～第6巻

神辺靖光『日本における中学校形成史の研究（明治初期編）』

倉沢剛『学制の研究』

土屋忠雄『明治前期教育政策史の研究』

井上久雄『学制論考』

## 旧制私立中学校の研究に関する座談会（2024年1月19日）の記録

あめみや かずき  
雨宮 和輝（早稲田大学）

2024年1月19日（金）に、神辺靖光先生の御宅にて、参加メンバーは神辺靖光会員、加藤善子会員、富岡勝会員、そして、筆者（雨宮）である。座談会では、主に加藤善子会員と富岡勝会員による報告が行われた。以下、本記事では、座談会における報告内容について報告する。

まず、加藤会員より、灘高校に関する報告が行われた。加藤会員は灘高校の資料室に入って調査を進めており、これまでの調査において神戸一中の学籍簿をデータ化したとされており、その際に商業層が多かったという分析をされていた。また、神戸一中のスパルタ的な教育が嫌厭され、灘や甲陽、甲南といった旧制私立中学校に進学する層が一定数存在していたと報告された。また、富岡先生からは、阪神間の私立学校の校友会雑誌を見ることで、阪神間の中学校、灘中学校の自治活動がどのようなものであったのかを分析されているとの報告があった。

そして、話題は戦前において灘中学校の顧問を努めた嘉納治五郎の話となっていた。オリンピック誘致や柔道などのスポーツ振興のイメージが強い嘉納治五郎であるが、東京高等師範学校の校長を23年も努めており、教育者としての側面もあったのではないかと、今後は嘉納治五郎の教育者としての側面にも注目すべきではないのかという意見が出てくることとなった。顧問であった嘉納治五郎の教育や体育に関する考え方が、戦前の灘中学校においては、大きく影響していたのではないかと意見があった。そもそも、灘中学の設立には、本嘉納家、白嘉納家、山邑家が設立に関与していたという背景もあり、嘉納家とも大きな関わりがあった。その後、1927年には嘉納治五郎が顧問となると、1928年には、嘉納治五郎は顧問として、教育上の希望を体操教員を中心として伝えるようになり、特に攻防式国民体育を指導したとされている。

また、嘉納治五郎は、高等師範学校時代の教え子である眞田範衛を校長として推薦しており、さらに「精力善用」「自他共栄」を基礎においた教育を実施することを求めたとされた。さらに、生徒、教職員に対しては度々講話を行っていた。戦前の灘中学校においては、嘉納治五郎が顧問であった時代においては嘉納治五郎の教育理念、精神が強く影響していたと見ることができるだろう。

しかし、これが1938年に嘉納治五郎が急死してしまったこと、また、戦時下に突入することによって、灘中学の教育も他の教育機関と同様に、軍国主義教育に流れていってしまうようになった。結果として、戦後には嘉納治五郎が顧問として位置していたという事実と、嘉納が目指した教育がどのようなものであったのかは、よくわからなくなってしまっていたのではないかと、座談会では結論となっていた。

また、嘉納の話と前後して、なぜ当時の神戸においては、酒蔵が旧制私立中学校に対する支援を積極的に行っていたのかという内容にも言及していた。加藤先生からは、学校を作るということが、即ち、従業員をつくるということにつながっていたためであると指摘された。また、地域の教育的インフラとして、小学校を造る地域が多かったことに触れ、阪神地域においては、その教育的インフラが旧制の私立中学校であったこととされていた。

以上の内容に関して、神辺会員からは、神戸における富裕層の影響力の強さについて言及された。例えば、ストライキが起きても、金で解決してしまう程であったと話された。また、神戸には、大きな大名がおらず、町人が活躍できたということに触れ、そういった歴史的背景からも、富裕層である酒蔵が多く、学校を支援することができたとも述べられていた。

座談会の後半になって、話題は灘中学校が、いつの時期から、現在のような進学校として有名になっていったのかという話題となっていた。この疑問については、戦前の教育や嘉納治五郎の教育思想や主張などから考えると、灘中学校が進学校とされるようになったのは、戦後になってからではないかとされた。むしろ、戦前における灘中学としては、中学校という教育機関を受験勉強だけではない

として、中学受験の弊害を打破しようとしたのではないかと考えられるのではないかという意見があった。しかし、それが実際に打破できたのか、また、受験勉強に取り組もうとする層との棲み分けはできたのかどうか今後の課題になっていくと考えられる。

このように、座談会では主に阪神間、特に神戸地区における旧制中学校、その中でも灘中学校のような、現在新学校として有名になっている中学校が、戦前においてはどのような教育機関であったのかについて話し合う場となった。灘中学校に関しては、戦前において顧問をつとめた嘉納治五郎の存在が大きく影響していたのはこれまで知らなかった事実であった。嘉納といえば、戦前のオリンピック招致に動いた人間というイメージが大きいですが、東京高等師範学校の校長を務めるなど、教育者としての側面は、これまで教育史研究の中でもあまり触れられてこなかった人物ではないかと考える。また、今後も旧制中学校の研究が進むにつれて、旧制私立中学校が戦前の社会において、どのような教育機関としての役割を果たした教育機関であったのかがより明確になっていくと考えることができる座談会であった。

『月刊ニューズレター 現代の大学問題を視野に入れた教育史研究を求めて』  
刊行要項 (2015年6月15日現在)

1. (目的) 広い意味で「現代の大学問題へのアプローチを視野に入れた研究」を各執筆者が互いに交流し、研究を進展させていくことを目的にこのニューズレターを発行します。
2. (記事のテーマ) 記事は、広い意味で現代の大学問題へのアプローチを視野に入れた研究であれば、高等教育史だけでなく中等教育史や初等教育史なども含めた幅広いテーマを募集します。
3. (刊行頻度・期間) 研究進展のペースメーカーとするため毎月刊行し、最低限3年間は継続します。
4. (編集委員会・編集世話人) 発行主体は編集委員会とし、編集責任者として編集世話人を設け、当面は富岡勝と谷本宗生が担当します。編集委員は、執筆者の中から数名程度募集します。
5. (執筆者) 執筆者は、最低限1年間参加し、原則として毎月執筆してください。ご希望の方は、編集世話人までご連絡ください。執筆者は、刊行経費として毎年600円を負担してください。
6. (記事の責任) 記事の内容については、執筆者で責任をもって執筆してください。参考文献・引用文献の出典を明らかにするなどの研究上の基本ルールはもちろん守ってください。また、ごくまれに、編集世話人の判断によって記事の掲載を見合わせる場合があります。
7. (記事の種類・分量) 記事の種類は、論考、研究上のアイデア、史資料の紹介、先行研究の検討など研究に関するものでしたら何でも結構です。記事1本分の分量は、A5サイズ2枚～4枚ぐらいを目安とします。
8. 毎月の刊行をスムーズに行うため、レイアウトなどは簡素なものにとどめます。世話人によるニューズレターの印刷は、国会図書館献本用などごく少数にとどめます。執筆者にはニューズレターのPDFファイルをメールでお送りしますので、各執筆者で必要部数をプリンターで印刷するなどして、まわりの方に献本してください。
9. ニューズレターの内容は、下記のホームページで公開します。  
<http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/gen-dai-kyou-ken/>
10. ニューズレターを中心とした研究交流をしていきますが、年に1回程度は、必要に応じて執筆者の交流会を開催します。
11. 以上の内容を変更したときは、この要項を改訂していきます。

以上



---

## 短評・文献紹介

---

『東京新聞』2023年11月20日の9面(生活)の記事、「増える社内行事の運動会」を読みました。コロナ禍以降、社内行事としての運動会が再評価されている…という記事です。運動会というイベント開催によって、社員間のコミュニケーションの大切さを素朴に確認してもらい、会社組織としての仲間意識をともに育てていき、働き甲斐のある職場づくりをしっかりと目指していこうとする企業が増えているのだそうです。なんだか、学校や地域行事としての運動会の役割とも相通じるものがあるのでしょう。たとえば、運営を請け負って、会場や競技用具の手配、競技種目の提案などを手がけるNPO法人・運動会屋(東京)さんによれば、コロナ禍前に、運動会屋さんがかかわった社内運動会は年間230件こえだったといい、2023年度にはその水準にほぼ戻ると予想されているそうです。運動会屋さんいわく、運動会なら自然に仲間と一体感や繋がりが生まれやすく、体を実際に動かしてのしみながら仲良くなっていく効果が大きいのではないかと強調しています。(谷本)

前号につづき、父、貞男による「生い立ちノート」の小学生時代についての記述から紹介したい。

「一関」で岩手県の児童劇コンクールがあり、わが水沢小が団体優勝し、私が個人演技賞／文部大臣賞をもらった。地元の新聞で報道されたことを覚えている。

「文部大臣賞」についてはよく分からないが、1947年2月14日に一関で開催された岩手県の県南児童劇コンクールに、水沢児童文化協会の一員として出場し、幸運にも第一位となったのは事実だったらしい。

当時の同級生から2004年に連絡をいただいて半世紀以上ぶりに同窓会に参加した際に、写真などの関係資料とともに、田中吉男「水沢児童文化協会の思い出」(『胆江日日新聞』1987年10月16日号)新聞記事のコピーを入手したらしい。

この記事によれば、当時、水沢小学校の教師をしていた吉田農〔?〕氏・油井長三氏、田中吉男氏が、「何とか戦後の荒れた土壤に、新しい芽を吹き出させたい、子供たちの心を引き立たせてやりたい」との願いから、街の心ある人々にも呼びかけて、1946年9月16日に打ち合わせ会を開き、10月20日に水沢児童文化協会を結成した。これに並行して、水沢小学校の集会室で演劇「はだかの王様」の練習が始まった。出演者は、水沢小学校6年生児童を中心とした約15人で、演出は田中吉男氏で音楽、美術、衣装などに教師や地域青年が協力したということであったようだ。受賞記念の写真に写っているのは、演劇に協力した教師や青年たちだと思われる。敗戦直後の社会的混乱の中で、児童演劇が地域ぐるみの文化活動として盛り上がっていた様子が伝わってくる。



昭和 21 年度県南児童演劇コンクールでの  
水沢児童文化協会「はだかの王様」一位受賞記念の写真  
(貞男は前列右から 6 人目)

---

## 会員消息

---

『東京新聞』2024年1月16日の12面(教育)の記事、都立の大泉高等学校(練馬区)での、森鷗外『舞姫』と現在の在京新聞の中から生徒らが「作品で感じ取ったテーマと繋がる要素を、新聞記事から探してみる」という教育実践を拝読しました。先生が生徒らを学校の図書室に連れて行き、大泉高校が普段購読している在京6紙の保管期間切れのものを対象に、「どンドン切り抜いていいです。テーマと繋がるかもと感じた記事を切り抜いて、あなたの考察を記してください」と、生徒らに指導を行っていました。先生いわく、「新聞を使って、文学作品を読む学びの可能性はすごく大きいのでは?」と、はたと気付いたといひます。さらに、先生によれば、「じっくり腰を据えて考えるのはなかなかむずかしい。やはり、それは学校教育で担わなきゃいけない、文学でやる必要があるなと思いました」と強調しています。なかなか素晴らしい教育的な取り組みであろうと感じますね。新聞記事の切り抜き・スクラップづくりは、実は自身がやってみると、はまって案外のいいです。(谷本)

望月由起氏の『小学校受験』(光文社、2022年)を読みました。小学校受験に駆り立てられる家庭の意図や目的が、詳細に分析されており、たいへん興味深かったです。大学入試は現在、受験競争が激化し、偏差値体制が幅をきかせた時代は終わったと思います。

もちろん学力試験一本の選抜方法をとり、入学者選抜の厳しい大学は一定数存在しますが、定員を確保するために、学力無視の入学者選抜を行う大学も数多くあります。受験という圧力がなくなった生徒に、高校卒業までに身につけてくるはずの「学力」をどのように組み立てるのが、今後の課題であると思います。(山本剛)

短評・文献紹介のコーナーを使って父、貞男関係の史料を紹介してきましたが、本号で一区切りとします。身近な人物の体験を教育史の文脈を意識しながら紹介するのは、なかなか興味深かったです。祖母が岩手県水沢の出身だったということもほとんど意識していませんでしたが、身近に感じました。いずれ水沢市を訪問してみたいです。(富岡)